

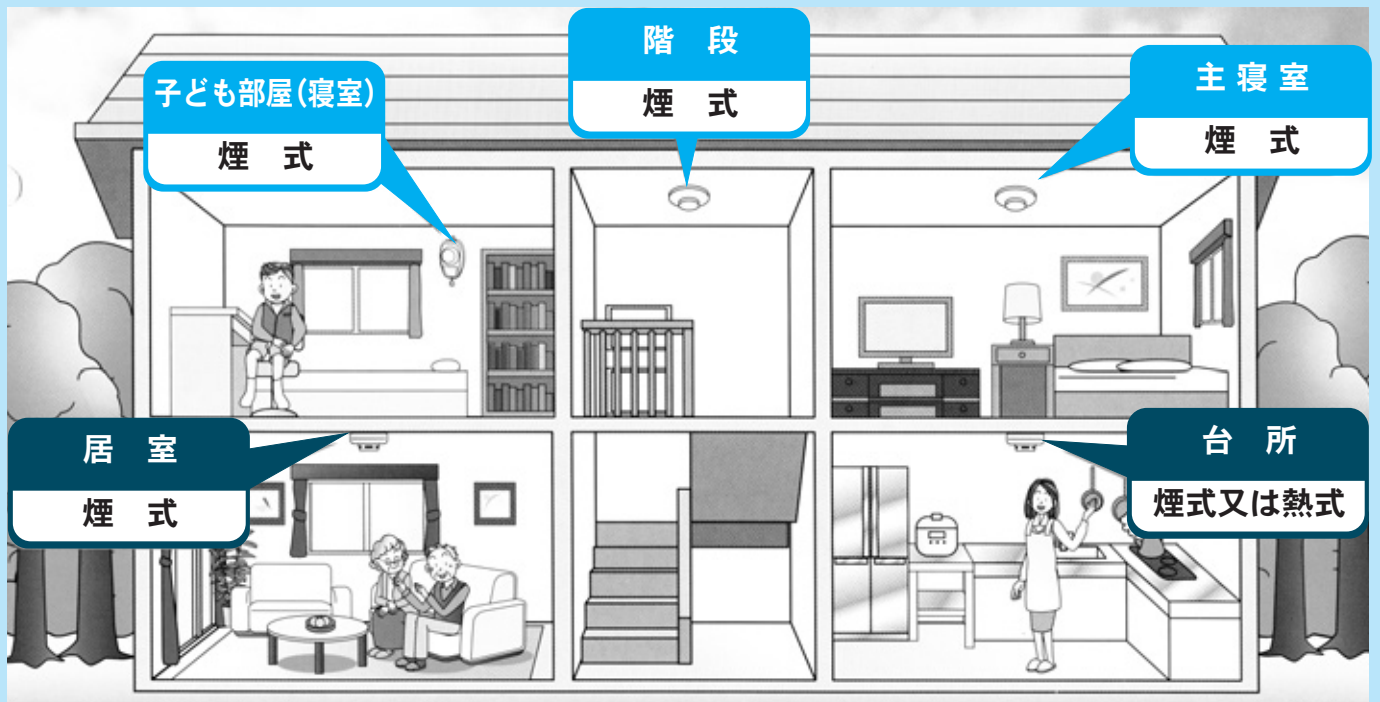
設置する場所



就寝に使われている部屋に必ず取り付けましょう。

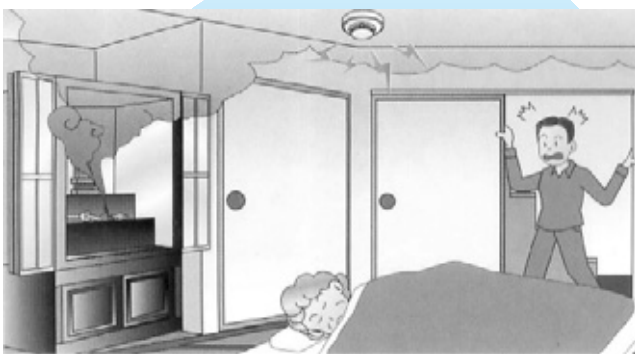
台所や居室などにも、より安全のため取り付けましょう。

- 設置の義務がある部屋は寝室です
- 2階以上に寝室がある場合は、寝室がある階の階段の上部（天井又は壁部分）です。
- 台所・居室への取り付けもおすすめします。
- できるだけ早く煙をキャッチできるように、煙を感知しやすい場所に設置しましょう。



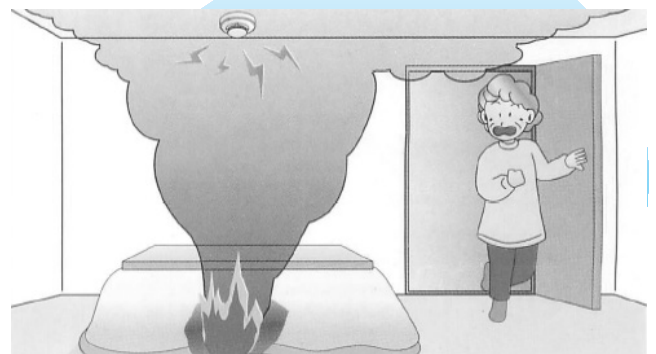
- 寝室・階段への取り付けは義務付けられています。
- 台所・居室への取り付けもおすすめします。

事例 3 仏壇が燃え出して！



2階の居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の警報器の鳴動に気づき、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。

事例 4 こたつが燃え出して！



入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに警報器の鳴動に気づき、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。